

利用料金について

特別養護老人ホームあすなる園料金表 (令和4年10月改正)

1. ご利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護1 5,730円	要介護2 6,410円	要介護3 7,120円	要介護4 7,800円	要介護5 8,470円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,157円	5,769円	6,408円	7,020円	7,623円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	573円	641円	712円	780円	847円
4. 看護体制	4円				
5. 夜勤職員配置	13円				
6. 日常生活継続支援加算 I	36円				
7. 小計額(3+4+5+6)	626円	694円	765円	833円	900円
8. 介護職員処遇改善加算 (7の小計額の8.3%)	52円	58円	64円	69円	75円
9. 介護職員等特定処遇改善加算 I (7の小計額の2.7%)	17円	19円	21円	22円	24円
10. 介護職員等ベースアップ等支援加算 (6の小計額の1.6%)	10円	11円	12円	13円	14円
11. 居室に係る標準自己負担額 (上: 多床室、下: 従来型個室)	855円 1,171円				
12. 食事に係る標準自己負担額	1,445円				
13. 自己負担額合計額(1割負担) (上: 多床室、下: 従来型個室)	3,005円 3,321円	3,082円 3,398円	3,162円 3,478円	3,237円 3,553円	3,313円 3,629円

※2割負担の方は、上記7, 8, 9, 10の金額が2倍、3割負担の方は、上記7, 8, 9, 10の金額が3倍になります。

※食費1,445円の内訳 (朝食: 390円、昼食: 535円、夕食: 520円)

※入所時初期加算: 30円/日 (入所~30日間)

※今後、以下の加算を予定しています。

- ・安全対策体制加算: 20円 (入所時1回)
- ・科学的介護推進体制加算 I: 40円/月
- ・栄養マネジメント強化加算: 11円/日
- ・口腔衛生管理加算 II: 110円/月

※令和3年9月末まで新型コロナウイルス感染対策として、3の自己負担額に0.1%を乗じた金額が加算されます。

※入院した場合: 246円/日 (入院の翌日から6日間)

※電化製品 (テレビ、電気アンカ等) 1家電につき: 32円/日 (電気カミソリを除く)

※看取り介護加算 1) 死亡日45~31日前: 72円/日、2) 死亡日30~4日前: 144円/日

3) 死亡日前々日・前日: 680円/日、又は780円/日、4) 死亡日: 1,280円、又は1,580円

※実際の請求は、月単位で行いますので端数処理の関係で金額が前後します。また、ご利用者、施設や職員の状況等により他の加算が付与されることがあります。

◇当施設の居住費・食費の負担額 (一日あたり) 世帯全員が市町村民税非課税の方 (市町村民税世帯非課税者) や生活保護を受けられておられる方の場合、施設利用・ショートステイ居住費 (滞在費)・食費の負担が軽減されます。

対象者	区分	居住費 (居住の種類により異なります)		食費
		多床室	従来型個室	
生活保護受給者	利用者負担 段階1	0円	320円	300円
老齢福祉年金受給者				
市町村民 税世帯非 課税者	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	370円	820円	390円
	利用者負担段階2以外の方 (課税年金収入が80万円超 266万円未満の方など)			①650円
				②1360円
上記以外の方	利用者負担 段階4	855円	1171円	1445円